

安房保健所だより

(安房健康福祉センター)

第 54 号

令和6年2月発行

安房保健所 (安房健康福祉センター) 〒294-0045 館山市北条1093-1 TEL 0470-22-4511
鴨川地域保健センター 〒296-0044 鴨川市広場820 TEL 04-7092-4511
(ホームページアドレス) <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/>

安房保健所 鴨川地域保健センター 仮移転についてのお知らせ

令和6年2月13日(火)から当面の間(令和8年度中予定)千葉県安房保健所(安房健康福祉センター)鴨川地域保健センターは、鴨川庁舎再整備工事実施のため、下記住所に仮移転します。

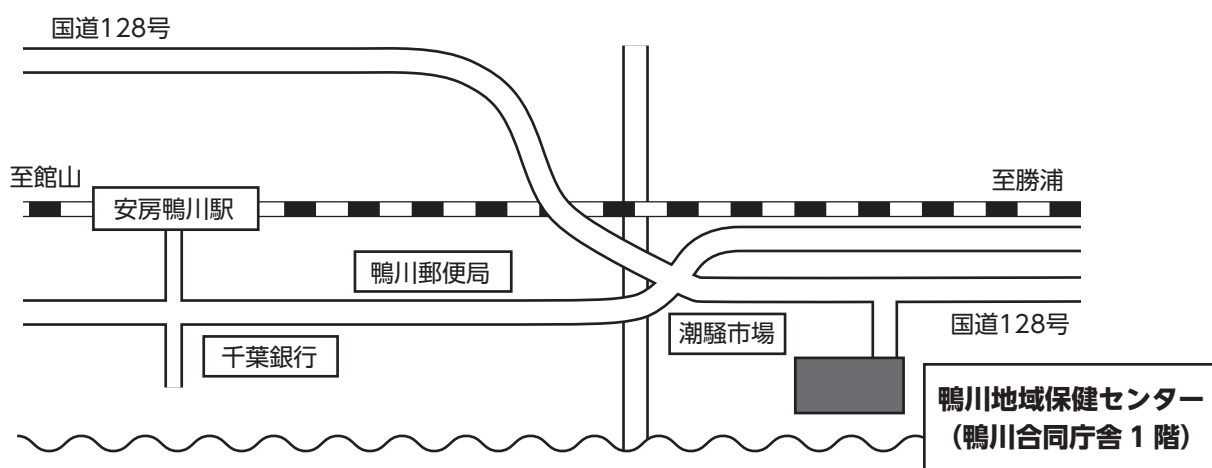
仮移転中も鴨川地域保健センターで実施していた業務は継続しております。
来所の際にはお気を付けください。

仮移転先

〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 千葉県鴨川合同庁舎内1階

電 話 : 04-7092-4511 **FAX : 04-7093-0794**

電話番号 FAX番号は変更ありません



- ・ 最寄りの駅からのご案内 : JR 安房鴨川駅から直線距離で約 700 m
→ 国道 128 号線を勝浦方面に進行し、須賀神社前の交差点を右折
(仮移転前の鴨川地域保健センターからのご案内 : 車で約 10 分)
- 地図アプリをお使いの方は「鴨川合同庁舎」と検索してください。

<問合せ先 : 鴨川地域保健センター>

思春期相談のお知らせ

あなたが抱えるその悩み、プロにお話ししてみませんか。
臨床心理士又は臨床発達心理士の先生がゆっくりと
お聞きします。

思春期はこころと体のバランスが不安定になりやすい時期です。
つらい気持ち、心のもやもや、どんなことでも結構です。
学校のこと、生活のこと、お話しください。

対象 悩みのある子、ご家族、関係者(学校の先生など)

時間 午後2～4時(1人1時間程度)

費用 無料

学校にいけない…

周りの目が不安…



***令和5年度は3月4日(月)に安房保健所での開催を予定しています。**

令和6年度の日程、会場など、詳細についてはお問い合わせください。

※鴨川地域保健センター仮移転につき令和6年度は会場が異なる場合があります。

予約制となります。相談内容をお電話にてお申し込みください。

<問合せ先：地域保健課>

大麻に関する誤った情報に 注意してください！

近年、大麻による検挙者が過去最高を更新し続け、増加の一途をたどっています。
中でも、10代や20代の若年層における乱用は深刻な問題となっています。

2022年は、大麻による検挙者5,342人のうち、30歳未満の検挙者は
3,765人で、30歳未満の検挙者の占める割合は、全体の70.5%でした。

大麻は、「体への悪影響がない」「依存性がない」といった誤った情報が広がって
いますが、脳に作用し、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な
違法薬物です。大麻を含め、薬物乱用は重大な犯罪です。薬物の危険性を正しく
理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。



～薬物の相談機関～

千葉県薬務課	☎ 043-223-2620
千葉県精神保健福祉センター 依存症相談電話	☎ 043-307-3781
安房保健所(安房健康福祉センター)	☎ 0470-22-4511
千葉県警察少年センター ヤング・テレホン	☎ 0120-783-497
最寄りの警察署	



<問合せ先：総務企画課>



多くの人を利用する飲食店・事業所等の施設は 原則屋内禁煙が義務化されました！

「望まない受動喫煙」を防止するため、平成30年7月に改正増進法が成立しました。
令和元年7月から、病院・学校等の第一種施設は原則敷地内禁煙が義務となり、
令和2年4月から、飲食店等の第二種施設でも、原則屋内禁煙が義務となりました。

<第二種施設>

○飲食店 ○旅館 ○ホテル ○理美容店 ○デパート ○スーパー ○事業所 ○式場
○集会場 ○老人ホーム ○カラオケ店 ○ボーリング場 ○船舶 ○鉄道等車両 等

★喫煙可能な飲食店や事業所には、
各種喫煙室の設置と標識の掲示が
義務付けられています。
※違反した場合は、罰則が科される
ことがあります。

喫煙専用室



○喫煙
×飲食等の提供

加熱式たばこ専用喫煙室



○加熱式たばこ
○飲食等の提供

喫煙可能室



○喫煙
○飲食等の提供
※既存特定飲食提供施設に限る

20歳未満の方は喫煙可能エリアへの立ち入りは禁止されています。《20歳未満の従業員も禁止です》

<問合せ先：地域保健課>

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒にご注意を

ノロウイルスは冬季を中心に発生する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。ヒトからヒトへの感染力は極めて強く、ごく少量のウイルスでも口から体内に入ることによって下痢や嘔吐を起こします。

◆ノロウイルスによる感染予防のポイント

- ①最も重要な予防方法は手洗いです。帰宅時、食事前には、家族の方々全員が流水・石けんによる手洗いを行うようにしましょう。また、調理前、食事前、トイレ後にもよく手を洗うようにしてください。
- ②食品は十分に（中心温度85～90℃で90秒以上）加熱しましょう。
- ③衣服や物品、嘔吐物を洗い流した場所の消毒は次亜塩素酸系消毒剤を使用してください。嘔吐物や下痢便の処理の際は、処理を行う人はマスク・使い捨て手袋を着用し、ペーパータオル等で静かに拭き取ります。その後薄めた次亜塩素酸系消毒剤で嘔吐物や下痢便のあった場所を中心に広めに消毒し、手洗いと換気をしましょう。

◆消毒液（次亜塩素酸ナトリウム希釈液）の作り方（原液濃度5%の場合）

消毒対象	濃度	希釈方法
便や吐物が付着した床衣類などの漬け置き	0.1%	500mlのペットボトル1本の水に10ml（ペットボトルキャップ約2杯）の原液
食器などの漬け置き ドアノブや手すり等	0.02%	500mlのペットボトル1本の水に2ml（ペットボトルキャップ約1/2杯）の原液

*市販の家庭用塩素系漂白剤の原液濃度は5～6%とされていますが、製品の表示や濃度を確認し、使用してください。次亜塩素酸ナトリウムでは手指等の消毒をすることはできません。また、時間がたつにつれて効果が減少しますので、作り置きはせず使用するときに薄めてください。

<問合せ先：健康生活支援課>

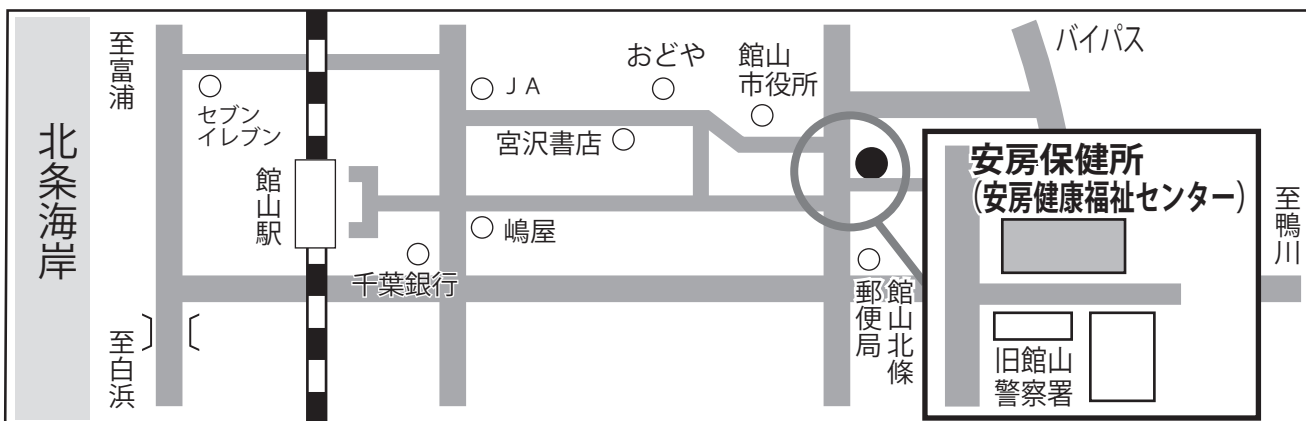
令和5年度 健康相談等業務日程表

事業名	安房保健所（安房健康福祉センター）		鴨川地域保健センター			
	実施日	受付時間	実施日	受付時間		
精神保健福祉相談（予約制）	詳細はお問い合わせください					
思春期相談（予約制）						
断酒学級						
児童に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	左記のとおり 安房保健所 （安房健康福祉センター） で対応			
ひとり親家庭に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00				
障害者の差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00 （専用電話） 0470-23-6900				
DV相談	電話相談	月曜日～金曜日			9:00～17:00 （専用電話） 0470-22-6377	
	来所相談（予約制）	月曜日			9:00～17:00	
エイズ抗体検査・エイズ相談（予約制）	毎月第1・第3月曜日	9:30～10:30				
B型・C型肝炎ウイルス検査（予約制）	毎月第1・第3月曜日	9:30～10:30				
腸内細菌検査	毎週火曜日 〔休日等により実施しない場合があります〕	9:00～11:00				

※ただし、祝日・年末年始 閉庁時を除く

〈問合せ先：総務企画課〉

安房保健所（安房健康福祉センター）案内図



鴨川地域保健センター案内図

